

はしもと 市議会だより



第11号

平成20年5月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。



市議会議員人権研修会（平成20年3月3日）

主な内容

議案審議結果……………2～4 ページ
一般質問など……………5～15 ページ
活動日誌……………16 ページ

傍聴ご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

3月定例会

3月3日に招集され、平成19年度各会計補正予算、専決処分事項の承認、平成20年度各会計当初予算や条例の制定・一部改正など市長提出議案59件と委員会提出議案3件、議員提出議案1件、請願3件を審議し、3月27日に閉会しました。

会期・日程

3月3日 本会議（開会・議案の提案説明）	17日 平成20年度予算審査特別委員会
10日 本会議（一般質問）	18日 総務委員会
11日 本会議（一般質問）	企業誘致対策調査特別委員会
12日 本会議（一般質問）	19日 経済建設委員会
13日 本会議（議案審議）	21日 文教厚生委員会
14日 平成20年度予算審査特別委員会	27日 本会議（議案審議・閉会）

議案の審議結果

3月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

専決処分事項 1件

- ・市立社会体育施設設置及び管理条例の一部改正…………… 承認

平成20年度各会計予算 17件

- ・一般会計…………… 原案可決
- ・国民健康保険特別会計…………… 原案可決
- ・簡易水道事業特別会計…………… 原案可決
- ・国民宿舎特別会計…………… 原案可決
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計…………… 原案可決
- ・老人保健特別会計…………… 原案可決
- ・公共下水道事業特別会計…………… 原案可決
- ・駐車場事業特別会計…………… 原案可決
- ・墓園事業特別会計…………… 原案可決
- ・農業集落排水事業特別会計…………… 原案可決
- ・土地区画整理事業特別会計…………… 原案可決
- ・介護保険特別会計…………… 原案可決
- ・介護サービス事業特別会計…………… 原案可決
- ・指定訪問看護事業特別会計…………… 原案可決
- ・後期高齢者医療特別会計…………… 原案可決
- ・水道事業会計…………… 原案可決
- ・病院事業会計…………… 原案可決

平成19年度各会計補正予算 13件

- ・一般会計（第6号）…………… 原案可決
- ・国民健康保険特別会計（第4号）…………… 原案可決
- ・簡易水道事業特別会計（第2号）…………… 原案可決
- ・国民宿舎特別会計（第2号）…………… 原案可決
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計（第4号）…………… 原案可決
- ・公共下水道事業特別会計（第5号）…………… 原案可決
- ・墓園事業特別会計（第1号）…………… 原案可決
- ・土地区画整理事業特別会計（第4号）…………… 原案可決
- ・介護保険特別会計（第4号）…………… 原案可決
- ・介護サービス事業特別会計（第3号）…………… 原案可決
- ・指定訪問看護事業特別会計（第1号）…………… 原案可決
- ・水道事業会計（第5号）…………… 原案可決
- ・病院事業会計（第4号）…………… 原案可決

条例の制定・一部改正 16件

- ・後期高齢者医療に関する条例の制定…………… 原案可決
- ・指定訪問看護事業及び指定居宅介護支援事業の設置等に関する条例の一部改正…………… 原案可決
- ・重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正…………… 原案可決
- ・国民健康保険条例の一部改正…………… 原案可決
- ・病院事業の設置等に関する条例の一部改正…………… 原案可決
- ・公告式条例の一部改正…………… 原案可決
- ・事務分掌条例の一部改正…………… 原案可決

次ページへ続く

予算

3月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

平成20年度一般会計と14特別会計、2企業会計の合計が500億2,260万8千円です。

☆一般会計 総額234億2,751万1千円です。

主な歳出項目は、議会費…2億6,

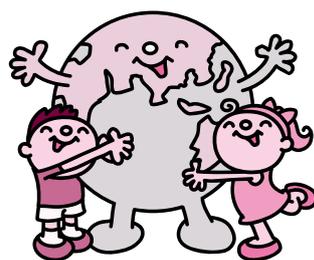
999万3千円▽総務費…24億7,320万1千円▽民生費…71億7,284万9千円▽衛生費…36億3,122万円▽農林水産業費…6億6,868万3千円▽商工費…2億3,455万4千円▽土木費…26億2,499万8千円▽消防費…10億2,439万2千円▽教育費…24億6,44万1千円▽公債費…28億4,369万6千円

主な歳入項目は、市税…71億2,305万5千円▽地方交付税…67億4千万円▽国庫支出金…15億2,724万1千円▽県支出金…12億9,466万8千円▽繰入金…10億5,575万8千円▽市債32億5,050万円

☆特別会計 国民健康保険…72億7,009万9千円▽簡易水道事業…1億4,472万7千円▽国民宿舎…1,

819万6千円▽住宅新築資金等貸付事業…1億1,739万8千円▽老人保健…8億5,765万1千円▽公共下水道事業…20億8,471万9千円▽駐車場事業…336万2千円▽墓園事業…1,714万円▽農業集落排水事業…1億2,249万4千円▽土地区画整理事業…6億3,459万4千円▽介護保険…45億1,401万1千円▽指定訪問看護事業…7,185万3千円▽後期高齢者医療…1億1,961万9千円

☆企業会計 水道事業…24億9,817万4千円▽病院事業…70億8,410万円



主な条例

☆橋本市後期高齢者医療に関する条例の制定

高齢者の医療の確保に関する法律及び和歌山県後期高齢者医療に関する条例が平成20年4月1日から施行されることに伴い、後期高齢者医療に関し、本市が行う事務及び保険料の徴収について必要な事項を定めるものです。

☆橋本市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、平成20年度から65歳以上74歳以下の方を対象に国民健康保険税を年金から徴収する特別徴収を実施するため、所要の改正を行うものです。

☆橋本市手数料条例の一部改正

住民票の手数料の「4人まで200円」「5人以上400円」という人数割りの規定について、住民票の手数料の人数割りの規定による差異を解消すべく、自動交付機を利用して証明書を取得する場合の手数料を「200円」とし、窓口で証明書等取得する場合の手数料を「300円」として運用を行うことにより、手数料の統一及び自動交付機の利用促進並びに窓口業務の効率化を図るべく、住民票等の手数料を改正するものです。

☆長期総合計画基本構想
合併後の橋本市のまちづくりを総合的、かつ、計画的に進めていくための指針となる長期総合計画基本構想を定めるものです。

☆公の施設の指定管理者の指定
橋本市立高野口こども園の指定管理者として「社会福祉法人子どもの家福

前ページから

- ・国民健康保険税条例の一部改正…………… 原案可決
- ・手数料条例の一部改正…………… 原案可決
- ・社会福祉事業基金条例の一部改正…………… 原案可決
- ・介護保険条例の一部改正…………… 原案可決
- ・墓園設置及び管理条例の一部改正…………… 原案可決
- ・橋本都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正…………… 原案可決
- ・老人福祉施設設置及び管理条例の廃止…………… 原案可決
- ・ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部改正…………… 原案可決
- ・老人医療費の支給に関する条例の一部改正…………… 原案可決

その他 12件

- ・長期総合計画基本構想…………… 原案可決
- ・公の施設の指定管理者の指定（私立高野口こども園）… 原案可決
- ・公の施設の指定管理者の指定（橋本林間田園都市駅前輪場）…………… 原案可決
- ・市道の認定…………… 原案可決
- ・訴訟の提起（2件）…………… 原案可決
- ・県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更…………… 原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦（池田早代子氏）…………… 同意
- ・教育委員会委員の任命（土井千弓氏）…………… 同意
- ・公平委員会委員の選任（井上佳三氏）…………… 同意
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任（神野昇氏）…………… 同意
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任（平田光波氏）…………… 同意

委員会提案 3件

- ・市議会委員会条例の一部改正…………… 原案可決
- ・道路特定財源の確保に関する意見書…………… 原案可決
- ・割賦販売法の抜本的改正に関する意見書…………… 原案可決

議員提案 1件

- ・地方分権の推進に関する意見書…………… 原案可決

請願 3件

- ・コミュニティバスの路線拡充・利便性向上を求める請願 継続審査
- ・日豪・日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願…………… 不採択
- ・幼保一元化5カ年計画の凍結・白紙撤回を求める請願…………… 不採択

その他

「社会」を指定し、指定期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とするものです。

☆公の施設の指定管理者の指定

橋本林間田園都市駅前輪場の指定管理者として「社団法人橋本市シルバール人材センター」を指定し、指定期間は平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間とするものです。

予算審査特別委員会を設置し審査



平成 20 年度一般会計など 17 会計予算案

3月定例会に提出された平成20年度一般会計予算をはじめ、国民健康保険など14特別会計予算、水道事業など2企業会計予算を審査するため、平成20年度予算審査特別委員会を設置しました。

特別委員会は3月14日、17日に開かれ、各予算案を審査し、いずれも原案のとおり可決されました。

この審査結果は3月27日の本会議で委員長が報告し、引き続き採決が行われました。

委員会の構成は次のとおりです。

委員長 岡本 昌次

副委員長 楠本 知子

委員 阪本 久代

瀧 洋一

清水 信弘

石橋 英和

中谷 和史

中本 正人

平林 崇行

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
平成20年度 予算審査 特別委員会	議案第14号 平成20年度橋本市一般会計予算についてから	原案可決	原案可決
	議案第30号 平成20年度橋本市病院事業会計予算についてまでの、平成20年度各会計予算17件について		
総務委員会	議案第39号 橋本市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第44号 橋本市長期総合計画基本構想について	原案可決	原案可決
	請願第4号 コミュニティバスの路線拡充・利便性向上を求める請願について	継続審査	継続審査
経済建設委員会	議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	原案可決
	議案第47号 市道の認定について	原案可決	原案可決
	請願第3号 日豪・日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願について	不採択	不採択
文教厚生委員会	議案第31号 橋本市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決	原案可決
	議案第34号 橋本市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第38号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	原案可決
	請願第6号 幼保一元化5カ年計画の凍結・白紙撤回を求める請願について	不採択	不採択

18人の議員が市政について質問

3月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをたずねます。質問順は各会派の輪番制で、3月定例会は①日本共産党橋本市議員団②政和会③民主クラブ④未来派クラブ⑤公明党議員団⑥刷新クラブ⑦未来21、の順番で3月10日11日12日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

市営住宅の本格的な改修を

富岡 清彦 議員



質問 ①橋本市は927戸の市営住宅の管理運営を行っていますが、現在の入居戸数は795戸となっております。一方、市営住宅への入居希望者が入居できない実態があります。そこで市営住宅の基本点を伺いたい。市営住宅の設置目的は何か、なぜ、大量の空き部屋が放置されているのか問う。

市営住宅の管理運営を行っていますが、現在の入居戸数は795戸となっております。一方、市営住宅への入居希望者が入居できない実態があります。そこで市営住宅の基本点を伺いたい。市営住宅の設置目的は何か、なぜ、大量の空き部屋が放置されているのか問う。

②旧橋本市の最古の市営住宅は昭和25年建築であり、すでに58年経過しています。また、木造住宅141戸と簡平（かんぴら）住宅のうち、150戸は建築後40年以上が経過しています。一般的に木造・簡平住宅の耐久年数は30年とされています。このことから家賃は30年で建築費が採算できる設定にしています。つまり、木造141戸、簡平150戸の合計291戸の建築費は償還済みです。今日の家賃収入の大半は住宅改修費に活用すべきです。

③多くの市営住宅は、南海・東南海地震に耐えられないと考えるが、市営住宅の地震対策について問う。

④1月18日、多くの真土住宅入居者が「住宅の改修を求める要望書」を提出し、市長と懇談を行った。席上、「要望書に対し回答する」とのことであったが、今日、回答がないのはなぜか。

答弁

市営住宅の設置目的は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとしています。

市営住宅空き家は、多額の修繕費が必要な住宅、旧住宅ストック総合計画において、用途廃止、建て替え計画と位置付けされた団地となっております。市営住宅修繕は、限られた財政状況の中で緊急性、必要性のあるものを優先的に行なっていますが、今後とも、個々の住宅の状況に応じて、修繕及び維持補修等に努めます。市営住宅は、昭和25年から平成7年度に建設され、旧耐震基準と新耐震基準の住棟で、耐震対策は、市営住宅ストック総合活用計画中の、予備診断結果に基づき、今後、検討したいと考えています。

市営住宅をボランティアで改修工事依頼をするには、積算及び建築資材の発注、建築原材料支給規定を定める必要があります。現行より手間が掛かる等問題点が多く、検討期間が必要であると考え、回答については時間をいただきたく思います。

他の質問

幼保一元化5カ年計画について問う



市営応其団地

給食の安全性について

阪本 久代 議員



質問 中国製冷凍ギョーザから農薬が検出される事件もあり、食の安全について関心が高まっています。そこで、学校給食、保育園給食について質問を行います。

①橋本学校給食センター、高野口学校給食センターそれぞれについて

- (1)材料の仕入先はどうなっていますか。
- (2)材料の安全性をどのように確認していますか。
- (3)材料のうち、冷凍食品、半加工食品の割合はどのくらいですか。

②保育園給食について

- (1)材料の仕入先はどうなっていますか。
- (2)材料の安全性をどのように確認していますか。
- (3)材料のうち、冷凍食品、半加工食品の割合はどのくらいですか。

③学校給食の仕入れ先は、橋本市学校給食用物資納入業者登録審査会において、厳正、かつ公平に審査し、決定した納入業者に発注しています。材料の安全性の確認については、専門の栄養士が給食材料の納入指示や管理を行っており、国内産の指示や産地や鮮度などを確認しています。また、加工品については、原材料が記載された分析表の提出を義務づけ、残留農薬や水銀濃度、大腸菌など

細部にわたって専門機関が実施した検査結果により安全性の確保に努めています。

冷凍食品の割合、半加工品の割合については、冷凍食品の使用割合は週に1・2回程度、半加工品は随時献立に応じて使用しています。

②保育園給食について、公立園（15園）の「材料の仕入先」は、原則、市内業者へ、納入不可能な食材（冷凍食品等）は、市の指名業者に発注しています。次に、「材料の安全性の確認」は、生鮮食品は当日納品となっており、納入時各園の調理員が「納入時検収記録簿」に「納入時間」、「品名」、「販売業者」、「生産者」、「賞味期限」、「鮮度」及び「保管場所」等を毎日記入し、園長名で子ども課に毎月報告しています。「冷凍食品の割合、半加工品の割合」は、冷凍食品は園により若干違いがあるが、うどんやクレープ等を使用する場合もあるが原則、園において冷凍食品を使用せず調理しています。

また、半加工食品は、保育園では使用していません。

他の質問 保育園給食と民間委託について



生活保護費の適正基準について

上田 良治 議員



質問 日本国憲法第25条に

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定められています。

生活保護を受けることになると、医療保険、年金、交通費など様々な減額・免除等が受けられるようになります。生活保護により支払われる生活扶助などの手厚い優遇は、年金生活者のそれを上回ることもあり、不正受給者に対する怒りの声が多く、また、制度そのものに對する疑問の声も聞こえ、近年強い批判の対象となっているので、以下の質問をいたします。

①生活保護の状況は、前年度に比べいかにほどなっていますか。

②生活保護世帯の内訳と、年間どのくらいの予算額が必要ですか。

③生活保護を受給している人と受給していない人の意識の差が大きく、不正受給が後を絶たない。一方で、本来生活保護を受けられるのに受けていない人が存在しているが、これらの原因はどこにあるのか。

答弁

生活保護の状況は、本市もここ数年は増加傾向にあり、平成19年2月末で295世帯、402名であったが、平成20年2月現在で、312世帯、425

人の方が生活保護を受けています。保護世帯の内訳は、312世帯の内、高齢者世帯が140世帯、傷病者・障害者世帯が125世帯、母子世帯が24世帯、その他が23世帯となっています。生活保護の予算は、平成19年度で6億8千万円、平成20年度で7億円を予定しています。生活保護の適用基準は、困窮のため最低限度の生活を維持することができない場合は、その者の金銭または物品で満たすことのできない不足分を補う程度に生活保護を受けることができます。保護の申請を受理すると、担当ケースワーカーが預金・資産調査、扶養調査及び訪問による居住実態の確認を行い、保護が必要と認められた場合は保護の開始となります。

生活保護制度については、民生委員さんの研修等を通じて周知しており、相談件数も増えています。

平成19年度の相談件数122件のうち、2割程度が民生委員を通しての相談であった。生活保護制度は、生活に困窮する人に最低限度の生活を保障する重要な制度であり、今後も適正な運用に努めてまいります。

他の質問 保険行政について▽地球温暖化対策の推進について



元紀見小学校の跡地に(仮称)幼小児童育成支援と老人憩いの場所の建設について

その後、前向きに検討されているのか、お聞きします

山田 哲弥 議員



質問 このことについて、平成17年9月定例会、平成18年9月定例会において、

一般質問をいたしました。当局の事情も理解できませんが、地域全体の公の施設のバランスも考えていただき、地域住民の願いでもあります本施設の建設をお願いする。

答弁

元紀見小学校の跡地に(仮称)幼小児童育成支援と老人憩いの場所の建設については、集中改革プラン実施計画において、市内4箇所の老人憩いの家については、段階的に廃止するとしており、本会議に施設管理条例・規則を廃止する条例を提案するための準備を進めています。そうした中、本用地に新たな公共施設建設は、本市の財政状況やまちづくり計画に基づく事業が山積している状況にあり、大変困難であると考えています。なお、市民の健康づくりや子育て、高齢者の社会参加を支援する総合的な施設として、(仮称)保健福祉センター建設を目指しており、当面はこの施設に全力を傾注する所存であります。橋本市においては、現在、行財政改革の一環として、未利用地の有効利用について様々

な角度から検討しています。将来においても利用目的がないと考えられるものについては、行政財産、普通財産を問わず、売却も含めた処分を進めていきたいと考えています。元紀見小学校の跡地を含め、学校跡地については、地域との繋がりが深く、かつ、多様な利用形態が考えられ、将来の土地利用の可能性が幅広いことから、今後も引き続き、慎重な検討が必要と考えています。

市役所周辺の駐車場の確保と運用について

中谷 和史 議員



ホームページに注意が掲載されるほど、市役所周辺の駐車場が不足していますが、本来、市民のために建てたであろう役所に最も近い立体駐車場が、公用車の管理駐車場になってしま

高野口町からお見えの住民も増え、駐車場誘導係りの人も空きを探すのに困っています。そこで、消防署裏で借りている駐車場へ公用車管理を移し、立体駐車場を市民のために開放するなどの運用は考えていただけますか。

答弁 市役所の駐車場については、利用される団体等が水曜日、金曜日に集中していることから満車状態になることが多くなっているため、できるだけ分散

できないか関係部署と調整を図っていますが、全体的な駐車スペースが不足していることから新たに確保する必要があります。



市庁舎東側立体駐車場

公用車集中管理場につきましては、計画当初の段階で、消防署南側駐車場についても検討しましたが、駐車できる台数が約30台と少ないことや設備投資が必要であることから集中管理場としては、難しいと判断いたしました。集中管理車両としての台数は、今後増えていくことが予想されること、水道や電気設備が必要であること、1箇所管理できる場所であること等により、台数や経費の面から判断し、現在の場所で実施せざるを得ない状況です。

しかしながら、今後、さらに駐車場を確保していく必要があるため、旧橋本市民病院跡地の利用計画の中で公用車集中管理場の移設や来庁者の方の駐車場の設置について考えてまいります。

他の質問 幼保一元化の施策と進め方について▽旧農協学文路支所の有効利用と国城山周辺の地すべり対策の現在の状況について▽上兵庫区から下兵庫区周辺の下水道に関する地元要望と敷設の進捗

状況及び今後の予定について

税の無駄遣いを是正し、有効活用を図れ

瀧 洋一 議員



言いながらも、いくつかの無駄が散見されますが、今回はそのうちの1つ、地域イントラネットを採り上げさせていただきます。

市民の方から、「公民館に設置されているプラズマテレビや電源の入っていないビデオカメラ付のパソコンは何ですか」との指摘を受けます。この地域イントラネット整備事業について、有効活用を図っていくための提案とともにお尋ねします。

- ① 導入の経緯並びに費用について
- ② 本年2月の会計検査院の検査における指摘事項について
- ③ 市当局の今後の活用目論見について
- ④ プラズマテレビは単に公民館の行事案内を放映するのみではなく、広く活用を検討してはいかがでしょうか。

⑤ 高野口出張所が廃止されますが、市役所庁舎の市民窓口となる課にも端末を増設し、お互いに顔を見て、手続きや相談ができる電子出張所と位置付け、市内全公民館で実施して、市民サービスの向上

を図ってはいかがでしょうか。

答弁 地域イントラネットの導入の経緯及び費用について。地域イントラネット基盤施設整備事業とは、学校、公民館、市役所などを高速の光ファイバーで接続する地域公共ネットワークを整備する事業です。平成17年度事業として、住民サービスの質を向上させるために本事業を実施しました。総事業費が1億6,936,950円、内国庫補助金は、82,262千円です。次に、会計検査院の指摘事項は、和歌山県下全体の講評において「利用が低調である」との講評がありました。

次に、3点目の今後の活用目論見は、各システムが今後有効に機能するよう関係各課と連携を図り、市民サービス向上のため努力します。特に、映像対話システムをお問合わせ等に活用したい。次に、4点目のプラズマテレビの利用は、従来からの使用方法と合わせて、本庁からの情報の発信を考えています。また、議員ご指摘のとおり広く活用できるように関係部署と協議し、検討いたします。次に、5点目の質問については、現在高野口出張所に設置している映像対話システムを建設中の公民館に移設し、各種相談等に利用いただきたいと考えています。

他の質問 国土交通行政に対する本市の対応について

介護保険事業の成果と課題 及び特別養護老人ホーム 入所待機者対策について

辻本 勉 議員



質問 ① 高齢者保健福祉及び介護保険事業の成果と課題について（第4期計画策定に向けて）

- (1)健康課 (2)介護高齢課
(3)社会福祉センター (4)地域包括支援センター それぞれの取り組み。

②特別養護老人ホーム入所待機者の状況と今後の対策について

③最近、特に増加傾向にある地域密着型サービス事業所について

④デイサービス、ホームヘルパー、ショートステイ等、居宅介護支援事業者の実態と監督、指導について

⑤独居老人及び寝たきり老人対策について

⑥要介護（要支援）認定者数の推移について

⑦高齢者虐待の実態について

答弁 ①サービス給付費の状況は、概ね計画数値内にとどまると予測しています。次期事業計画では、各種推計値を十分精査します。

(1)健康づくり推進のため、三つの柱を立てました。一つ、健康づくりの意識啓発。二つ、各種保健事業の実施。三つ、組織の育成。本市の課題を地域

的に分析し、効果的な支援方法でより広く市民の皆さんに支援が行き届くよう取り組みます。

②「介護予防」事業を明確に位置づけています。今後も介護予防各種教室の開催、介護予防啓発に取り組みます。

③デイサービス利用者は1日平均18人、教養講座は平均15名の参加がありました。当センターは、今後抜本的に見直しを図る必要があります。

④総合相談や権利擁護支援は困難事例が多く、関係者との連携のため地域に総合的、重層的なネットワークの構築を推進します。

②特養老人ホーム入所待機者は153名（H19・3末現在）。介護保険財政健全化のため、施設サービスと在宅サービスのバランスを図りたい。

③・④サービス提供状況等について、医療・行政・その他関係機関との連携のもと、情報収集及び実態把握に努めます。

また、ケアマネに対する研修指導・各種事業の相談・支援等、利用者にあつた適切なサービスや質の向上・安定化に取り組みます。

⑤独居老人は約1,300人。寝たきり

高齢者は施設入所を含め約600人です。個人情報に配慮し関係機関と協働しながらケア体制の構築を進めます。

⑥認定者数は平成18年4月末3,286人、20年1月末3,447人。介護予防事業による認定率の減少に期待しています。

⑦相談・通報件数は平成18年度9件、19

年度は10件。定期的なケース検討会開催のためネットワークの構築に取り組みます。虐待の現状理解のため啓発活動を推進します。

選挙で

橋本市の活性化を図ろう

清水 信弘 議員



質問 民主主義の原点中の原点は選挙。私が何回も残すべきと提案した高野

口町の期日前投票所の廃止はその大きな後退。合併市町村の期日前投票所の多くがパソコンの端末一つでその用を足しているという私の調査データを無視、期日前投票所の設置には1,500万円かかると言つて譲らない当局の姿勢は疑問。ここ3回の選挙、市議会議員、参議院議員、知事と選挙執行経費は議員の最高額受給者のそれは市議会選挙7万8,702円、参議院選挙8万2,942円、知事選挙7万1,284円となつており、民間の感覚からはすなわち非常識。

①選挙事務において、職員間における経費の差が出るほどの業務差があるのか。全職員均一の執行経費とすべきでは。

②選挙の種類によつて執行経費の出所が違うのであれば、五條市で採用している方法も考えてはどうでしょうか。

③公務員の給料が高い云々は地方公務員が地元で金を使わないとの不満からとも

言える部分もある。民間人は今の世情から、将来が不安で金は使えない。一生の生活を保証されたに近い公務員は現役中は、できるだけ消費生活につとめるべきと思うがどうでしょうか。

④当市職員の選挙執行経費は均一とし、それを最高額にあわせる。そして、その半分以上を橋本市内限定のクーポン券で払うようにする。高野口の期日前投票所がなくなり、旧町民の選挙への関心が腹立ちとともに薄れつつあるとき、選挙があるたび橋本市内に市職員による大きな支出が期待できるとなれば、いやでも選挙への関心が高くなる。高くなれば投票率も向上する。橋本市が和歌山県の投票率向上の牽引車、民主主義発揚の誉れも高き市とたえられるは必定。職員全員一律で前述の最高額を受給できれば職員全員の士気も向上するはず。橋本市発展の選挙による三位一体の改革となるのでは。

答弁 現在支給の選挙投票事務の職員手当額は条例に基づく時間外勤務手当として算定されたもので、問題はないと考えています。次に均一の手当額とすべきことですが、本市においては選挙事務を普通地方公共団体がなすべき重要な職務としてとらえ、地方自治法第180条の3の規定により、市長と協議し職務命令により選挙管理委員会の事務に職員を従事させており、個々の基本給に基づき条例に定める時間外勤務手当を支給しています。また、選挙の種類ごとに手当額を変えてはどうかとのことですが、

選挙事務は職務命令ですので難しいと考
えています。

次に、市の職員の消費生活については、
特に給与を消費に回せというような強制
はできないと考えますが、常々啓発に努
めているとおり地域経済に貢献するため
市内での買い物の実施について率先して
推進するよう今後とも奨励していきます。
また、市内限定のクーポン券で手当の半
分以上を支払い、市内の消費拡大を図る
ことはできないかとのことですが、地方
公務員法第25条によれば給与については
法律又は条例により特に認められた場合
を除いて、全額を通貨で支払わなければ
ならないということになっていますので
困難かと考えています。

廃食油をディーゼル燃料に

中西 峰雄 議員



質問 使用済
みのてんぷら油
をバイオディー
ゼル燃料等にリ
サイクルする事

業を提案いたします。

本市では実施されていませんが、廃
食油リサイクルを実施している自治体は
多数にのぼります。廃食油の回収システ
ムをどう構築するかは困難な課題ですが、
実施に向けて積極的に取り組んで頂きた
く、ご所見をお尋ねします。

答弁 使用済みてんぷら油などの廃
食油をディーゼルエンジンの燃料にリサ

イクルする事業のご提案ですが、本市
では、以前より先進自治体や民間事業所
の取り組み状況について調査し、事業の
実現性と有効性について検討しています。
実際にこの事業に着手するとすれば、廃
食油回収のシステム作りや季節における
回収率のばらつき、リサイクルプラント
の設置に関する用地の確保や費用の捻出、
職員の配備、関係法令の調査、車両に使
用する際の燃料の信頼性やエンジンなど
への影響、製造コストなど多くの課題が
あります。先進自治体とも導入に際して
は、色々の問題が生じて苦労したと聞い
ています。本市も事業の取り組みに際し
ては、国などの補助金制度の有無や、費
用対効果の課題を勘案しながら調査・検
討を重ねて行きたいと思っております、ご
理解を願います。

他の質問

小中学生の学力対策につい
て

本市の危機管理意識、並びに 避難場所の防災機能と整備 状況について

上久保 修 議員



質問 ①災害
時を想定した時、
本市の危機管理
システムはどう
あるべきとお考

えなのか。現在の機構では無理があるよ
うに思う。長期総合計画にも「安全なま
ちづくりを推進する」とあり、危機管理

体制を強化するため、市長直轄の組織を
考えてはどうか。

②避難場所に指定されている小・中学校
の防災機能の整備について

(1)耐震性を高めるため耐震診断を実施し
ているが、2次診断までの進捗状況。

(2)診断結果による耐震改修の実施計画、
特に優先順位は策定されていますか。

(3)防災機能の整備状況の中で、「防
災倉庫の設置」、「自家発電設備」、「浄
水設備」等の整備はどのようになって
いるのか。

(4)学校施設の利用における運営方法は
考えているのか。例えばマニュアルの
作成は。

(5)避難場所として使用された場合、教
育活動を早期に再開するための対策は
どうか。

(6)自動体外式除細動器(AED)をす
べての学校施設に設置する考えは。避
難場所を利用されるとすれば、この際、
児童生徒には日頃の応急処置として、
また、学校施設周辺住民や避難された
方々の応急処置を考えれば、早急に配
置すべきと考える。

③学校施設以外の避難場所の防災機能の
整備について

(1)公民館や公共施設等の耐震診断の実
施状況(進捗)は、どのようになって
いるのか。

(2)診断結果による耐震改修の実施計画、
特に優先順位を策定されているのか。

(3)防災機能の整備状況と運営マニユア
ルなどの作成状況はどうか。

(4)AEDは地域住民と避難住民のため
に備えるべきと考えますが、いかがで
すか。

④避難施設への必要な情報提供(行政防
災無線以外)と情報収集について、どの
ように考えているのか。

⑤避難場所の食料・生活用品の必要数の
確保と、その他物資の供給体制はどのよ
うになっているのか。

答弁 当面現状の体制の中で最大限の
取り組みを行っていききたい。危機管理体
制の強化を図るために市長直轄の組織設
置の可否については、将来予定している
機構改革に併せ検討したい。

学校施設は児童生徒が一日の大半を
過ごす生活の場であると同時に、地域住
民等の応急避難所の役割を果たすことか
ら、防災機能の充実強化は最優先課題で
あると認識しています。今後の計画です
が、先ず2次診断を計画的に実施し、耐
震性の低い施設から補強工事について年
次計画を立てたいと思います。

災害時の活動拠点となる地区公民館に
災害用物資の備蓄を検討しています。自
家発電設備は、7台保有し災害時には地
区公民館に適正配備をします。また、建
設機械レンタル業者と応援協定を検討し
ています。

市内の飲料水メーカーと供給協定の締
結を予定しています。避難所運営は、運
営マニユアルのモデル案に基づいて作成
します。

AED設置は、業者と協定を検討しま
す。教育施設の早期開放は、応急仮設住

宅の早期着工をする為の用地確保の計画を進めます。公共施設の耐震診断は、緊急性の高い施設から計画します。

拠点避難場所に職員を配置し、情報収集等を行います。食料等は、現在、非常食22,000食、水13,900本等を備蓄しています。また、商工会議所、スパー等との応援協定を締結しています。

他の質問 市営住宅の管理運営と住宅困窮者に対して市はどの様に考えているのか

「受領委任払い制度」の導入について

楠本 知子 議員



質問 介護保険利用者福祉器具を購入、また、居宅介護住宅を改修（手すりの取り付け、段差解消工事など）する場合、かかった費用の1割を支払えば済む「受領委任払い制度」の導入について、お伺いします。

答弁 介護保険住宅改修費等受領委任払い制度の導入については、平成19年4月1日から平成20年2月9日現在、介護保険居宅介護（支援）福祉用具購入費支給申請書及び介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給申請書の受付件数は、それぞれ411件、287件、合計698件です。現在、償還払いで対応している理由の一つとして、介護保険給付の適正

化があります。介護保険利用者が福祉用具購入や住宅改修を利用した場合、一旦、全額ご負担いただくことは、被保険者にとつて本当に必要な福祉用具であるか、住宅改修であるか、また適正な価格であるかなどを慎重に検討していただく機会でもあると考えています。

また、受領委任払いを実施した場合、介護保険のシステム改修に相当の費用が発生すること、福祉用具購入や住宅改修工事を請け負った指定特定福祉用具販売事業所等への支払いに2〜3ヶ月の期間が必要となることなど理解してもらうことが必要となります。しかし、本市としても議員ご提案のように身体の不自由な方や低所得者等の方々を便益を図ることも必要かと考えており、受領委任払いの導入に伴う経費や手続き・事務処理等について、現在、和歌山県下や近隣の自治体の状況を調査しています。今後、これらを分析し判断してまいります。

他の質問 橋本市民に便利でやさしい窓口業務を

大規模災害時における初期医療体制と市民救命士（救急救命士）について

岡 弘悟 議員



質問 ①(1)一度に広範囲に被害をもたらす大規模災害時において、救急告示

病院（市民病院、紀和病院、山本病院、伊藤病院）で治療できうる人数について、お教えください。

(2)橋本市地域防災計画に「災害のため医療機構が混乱した場合、関係機関の協力を得て、応急的な医療、救護、助産の救護活動を実施する」とありますが、ここでの関係機関とは何かお教えください。

(2)被災現地に派遣する医療救護班は、最大で一度に何チーム派遣できるのでしょうか。また、派遣までに必要な時間は。

(3)①初期救命において、効果的なCPR、AED、それらの知識を身につけている普通救命士（救急救命士、以下同じ）の方々の人数（橋本市内）を把握している範囲でお教えください。そのうち、市職員は何名おられるのか。

(2)市民救命士の資格を得ることができ、講習は定期的に行われているのでしょうか。また、さらなる普及のため市が行っていることは何かお教えください。

(3)市職員の方全員が市民救命士の資格を取得するのはどうでしょうか。（提案）

答弁 県では「和歌山県救急医療情報システム」で、救急告示病院が受け入れ可能人数を入力します。この情報で医師等の派遣、被災者受け入れの指示をします。

橋本市市民病院は、中・重症患者5名、紀和病院では中・重症患者2名、山本病院では内科系患者3名、伊藤病院では中・重症患者4名程度の受け入れが可能です。

大災害には各病院では最大限の対応をしてくれます。

橋本市災害対策本部が要請する関係機関は、近隣府県、近畿地方医務局、日本赤十字社和歌山県支部、県医師会、自衛隊等です。大規模災害時では、医療救護班が本市だけに派遣されることは困難となり、具体的な派遣チーム数は答弁が難しい状況です。

受援時間は、被災により時間の予測が困難です。また、緊急輸送体制は、県防災ヘリコプター、自衛隊等への要請を行い、速やかな救命・救護活動に最大限努めます。

消防本部では、平成9年から市民等に普通救命講習会を開催し、延べ1,864名（内市職員282名）が受講、平成17年からはAED（自動体外式除細動器）の使用法も取り入れてあります。内容は、応急手当の重要性、心肺蘇生法、止血法の3時間講習で、普通救命講習会以外に、応急手当普及員講習（受講日数3日間）を市内小・中学校の教職員等70名に実施しました。普通救命講習会は、9月の救急医療週間中に、また、団体等は随時実施しています。

市職員については、消防本部主催のものとは別に市民病院主催の講習会にも職員を参加させてきました。

今後も、消防本部や市民病院との連携をより一層深め、職員の救急救命に対する知識と技能が高められるよう講習会等への積極的な参加に努力いたします。

行政改革のしるし

平林 崇行 議員



①私を含め、いろいろな人がカウンターの中に入っ

て仕事中の職員と話をしている姿をよく見ます。このことは、仕事の能率を上げるばかりでなく、情報の漏洩など多くの問題が発生すると考えますがいかがですか。問題があるとすれば、どのような対応を考えていくのか。

②年度末を迎え、本年度も多くの職員の方が退職されますが、再雇用として嘱託職員、臨時職員に採用する方はおられるのですか。また、本年度、再雇用していた嘱託職員、臨時職員、行政に関係があった方を再雇用するのですか。再雇用するのであれば1年間の成果を調べ、市長がおっしゃる費用対効果を判断してのことなのか、説明をお願いします。

【答弁】 1点目の議員ご指摘についてはもともとであり、特に個人情報や入札情報を直接扱っている課等については事業者の出入りに制限を設けています。しかし、特定の関係機関の方との協議の場合必要となる場合がありますが、現在の市役所は会議室が少なく、短時間、少人数の協議等については、協議の内容も勘案し、事務室内で細心の注意を払いながら適切な対応をしていきたいと考えます。
2点目の嘱託・臨時職員に関する質

問については、平成20年度も、若干名の市の退職職員の再雇用を予定していますが、特に、現在担当している業務について、引き続きその業務に当たらせることが適当であるという理由があるものに限ります。したがって、その理由が無くなら、効果が消滅した時点からは再雇用する考えはもっておりません。また、平成19年度に雇用していた元行政関係の職員についても同様に、現在、適正に配置されているかどうかの観点から再雇用について検討していますのでご理解をお願いします。

他の質問 地域活性化について

保育・教育環境のしるし

岩田 弘彦 議員



①認定こども園制度の活用や、統廃合によるコストの削減効果が、

サービスの向上や保護者負担の軽減に寄与しているところは、どこですか。

②保育・教育施設の配置における「大きな地域間格差」について

(1)全市的な保育・教育施設の配置間隔が、市役所を中心し、東・西において、「約2倍の格差」があり、子どもが多い東部中間地点（兵庫幼稚園・橋本東保育園隣近隣地域）だけに、「保育・教育の空白密集地域」をつくる結果になっている。これでは、「大きな地域

間格差」をつくり、この密集地域だけを、完全に「子育てに適さない・次の世代が住みにくい密集地域」にすることになるが、どのように考えているのか。

(2)兵庫幼稚園・橋本東保育園隣近隣地域（下兵庫・河瀬・妻・原田）は、子どもが多い（他の中学校区全域の人数と同等）にも関わらず、廃園後、この地域に「子ども園」を設置しないのは、なぜか。（学区をまたぐのは、他の地域でもある）

さらに、この地域を保育園・幼稚園・子ども園・小学校・中学校のすべてでない、すべて遠い地域にしなければならぬのは、なぜか。

(3)説明会において、兵庫幼稚園隣近隣の皆様から、「もともと、子どもが多いにも関わらず、小学校・中学校も遠いうえに幼稚園もなく、多くの子ども達が遠くの保育園などに通っているのが実情です。幼稚園の廃園は仕方ないとしても、全市的なバランスを考えて、この地域には、こども園の設置が必要」との強い意見がありました。「パブリック・コメント」において、最も多かったのも、この意見です。

この意見は、単なる地域要望ではなく、全市的な計画の方向性を踏まえた、「地域間格差」に対する正当な意見である。こども園の設置に向けて、配置計画を見直すべきではないのか。

【答弁】 こども園制度の利点は、同じ地域、同じ年齢の児童が親の就労に関わら

ず同じ施設で教育・保育を受けることができ、さらに在宅の家庭も含めた親子の交流や仲間作りなどの子育て支援を受けられるところにあります。

短時間児は、給食後午後2時までを基本としていますが、預かり保育を希望すれば午後4時までこども園で過ごすことができます。公立のこども園であり、保育料は、短時間児、長時間児とも公立の幼稚園・保育所と同じ料金です。保育・教育施設の配置における「大きな地域間格差」については、幼保一元化5カ年計画は、今ある幼稚園、保育所の園児数を基に将来人口推計から幼稚園・保育所の園児数を推計し、統廃合を検討し作成したもので、地域間の子どもの数や保育・教育施設の配置において、ご指摘のとおり、この地域に大きな格差があり、公平性を欠くと認識します。今回の幼保一元化5カ年計画の説明会やパブリックコメントを通じて、多くの市民の方や保護者の皆さんからも同様の意見をいただいていますので、こども園の配置計画も含め、今後課題を整理し、見直しを考慮してまいります。

【他の質問】 「こども園」における短時間児（いわゆる幼稚園児）の満3歳児保育（満3歳になっており、その年度に4歳になる幼児）について

ごみ焼却場について

中本 正人 議員



質問 ① 高野

口町に建設中の橋本周辺広域市町村圏組合焼却場の進捗状況を

問う。

② 橋本・高野口両クリーンセンターの跡地利用について、当局はどのように考えているのか。

答弁

① 耐震設計偽装問題の影響により、建築確認申請の審査に想定外の時間を費やしましたが、本年2月に確認済証が交付され、現在本格的に工事が進められています。

工程的に厳しい状況の中、期限内の完成に向けて取り組んでいます。工事の安全性確保、品質確保を図るために、完成を3ヶ月延伸し、平成21年6月末としました。ただし、関係市町から搬出される一般廃棄物は、平成21年4月からの試運転調整の中で全量受け入れる予定です。

② 橋本・高野口両ク

リーンセンターとも操業停止後の跡地利用については、



橋本クリーンセンター

操業期限の平成21年3月31日終了後、速やかに施設を撤去し、双方協議をする事になっていきます。しかし、新広域ごみ処理場には、駐車場等のステーション機能が計画されていないことから、橋本クリーンセンターにおいて跡地利用の一環として、現管理棟等の一部施設を、ごみ収集ステーションとして活用することの了解を得るため、現在地元区と協議を進めています。なお、管理棟以外の施設については、平成22年度中に解体、撤去を完了する計画であります。

地域と大学の協働によるまちづくりについて

土井 裕美子 議員



質問 ① 少子高

齢化や人口減少、地域コミュニティの低下、都市と地方の様々な格差の問題が取りざたされている中、本市におきましても地域産業の低迷と人口の流出は頭の痛い問題であります。今や地方の活力は疲弊し、行政の力だけではなかなか成果が現れていないのが現状であります。

そこで、現在、地域再生・振興を含めたまちづくりには、産・官・学の協働の取り組みが不可欠であるとされています。今、全国各地において、大学と地域の連携、協働の取り組みが進められ、大学が保有する人的・知的資源は、教育や文化

など様々な分野で、地域振興と活性化に貢献しつつあります。(例えば、紀南サテライト等)橋本市でも個別事業連携という形で、いくつかの事業や審議会の委員等に和歌山大学のご協力を得ています。そこで、いくつか質問をさせていただきます。

① 現在、個別事業連携という形で、和歌山大学が関わっておられる事業とその成果について、具体的にお聞かせください。② 和歌山大学より橋本市へ『地域連携推進協定』の調印申し込みがあったと聞いていますが、その経緯と現在の進捗状況、今後の予定についてお聞かせください。③ 今後、橋本市においては、大学との協働によるまちづくりについて、どのようなビジョンを持つておられるのかお聞かせください。

答弁 本市を始め和歌山大学を構成団体とする橋本市地域雇用創造促進協議会では、地域提案型の雇用創造促進事業に平成18年度から3カ年事業として取り組んでいる。この3年間で120人の雇用を創出する計画となっています。また、和歌山大学が構成団体となっている高等教育機関コンソーシアム和歌山による公開講座の開催、その他交通バリアフリー、指定管理者選定委員会、教育協議会などにおいても和歌山大学の協力により専門的なアドバイスをいただき成果を上げています。

平成16年に和歌山大学学長が市長を訪問され、協定の締結について申し入れがされた。その後事務レベルで協議を行っ

たが、最終的に締結には至らなかった。昨年からの協議を再開しており、本年5月に地域連携推進のための協定を締結する予定となっています。

今議会に提案している長期総合計画基本構想案においては、産業振興、雇用開発、生涯学習などをより効果的に推進していくため、行政と企業、大学・研究機関等との交流・連携の機会を推進することを施策展開の基本方向と位置づけています。また、財政面をクリアできれば、産学官連携の窓口、公開講座、生涯学習講演会などを開催する和歌山大学のサテライトの設置に向けて取り組みます。

橋本市における環境問題について(ちらなるごみの減量化について)

井上 勝彦 議員



質問 行政と

して環境問題を考えるとき、やはりごみ問題が一番であり、い

かにして減量するかが大きな課題であります。

橋本市としても、市長が先頭に立って、生ごみ処理と堆肥化、それを活用した花いっぱい運動を展開されており。これらの取り組みは、一定評価するところであり、橋本市全体のごみを減量していくという事になれば、まだまだ十分であり、さらに抜本的な減量化対策

が必要と思われれます。ごみの内訳は、生ごみが全体の33%を占めており、次に紙くず等となっているようですが、ごみを減量するには、これらをいかに減らしていくかであり、重要な課題であると考えます。そこで、次についてお聞きします。

①堆肥化困難な所での生ごみの減量について

現在、市ではコンポストや生ごみ処理機の助成などを行っていますが、ごみ排出の大半を占める人口密集地や新興住宅地では、堆肥化等は困難な所も多く限界があると思います。

このような地域については、団地などでも処理可能なコンパクトで殆ど臭いもない最新型の生ごみ処理機の普及とその助成により、各家庭で徹底した処理と減量を行うこと。

②行政、地域や企業の協力による堆肥化と有効活用

企業や地域で、生ごみがある程度まとまって処理できる所については、大型の生ごみ処理機などで堆肥化を進め、これを利用した無農薬有機栽培など、地域ぐるみでのエコ運動を展開すること。

③分別とリサイクルの徹底について

紙類・プラスチック類など資源ごみを徹底して分別し、リサイクルするなどの有効活用を行い、焼却及び埋め立てごみを極力少なくすること。以上のことについて当局の見解と実効性をお聞きしたい。

答弁 堆肥化の困難な場所での生ごみの減量について、本市では電気式生ごみ処理機器購入補助金件数は、延べ1,4

98台で橋本市全世帯の約6%に普及しており、また、今年度からマンションなどのベランダでも手軽に生ごみの処理ができる方法を取り入れ、その普及に努めています。

地域や企業の協力による堆肥化と有効活用については、企業や事業者に対して、生ごみの自己処理を基本として啓発を行い、地域での生ごみの堆肥化についても、現在取り組んでいただいている自家処理等の方法で、より一層の普及・啓発を図ります。資源ごみの徹底分別、リサイクルによる有効活用について、本市においては、ペットボトル、金属類、ビン類、古紙類や自転車などは、リサイクル処理に努めています。

平成21年4月からは広域ごみ処理に移行し、新たに容器包装プラスチック類もリサイクル処理を行うことにより、焼却や埋立てごみの減量が図られるものと考ええます。現在の資源ごみの取り扱いについては、売却処理を行っており、広域ごみ処理に移行後も、できるだけ有益な処理の方向を関係市町で協議しながら進めます。



弱者に政治の光を

中西 健 議員



質問 ①橋本市再開発住宅について

(1)公営住宅法に基づいて、低所得者等を対象とした入居を認めるべきである。

(2)実施出来ないとすれば、どこに問題点があるのか。

②和歌山県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度について

(1)この制度を利用している市民は、何世帯あるのか。

(2)「利子が高い」と不評があるが、一部の貸付に対し、市補助で利子の補填はできないか。

③国民年金について

(1)本市において、年金に関し市民からの問い合わせ相談等があるのか。あるとすれば、どのように対応しているのか。

(2)自治体で過去において、国民年金の徴収を行っていたが、その間、不明及びそれに依るトラブルがあったの、なかったのか。

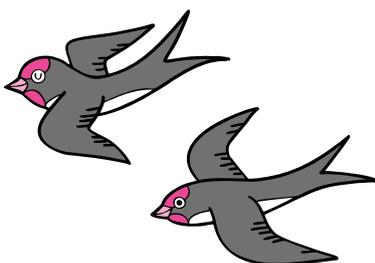
答弁

①橋本市再開発住宅は、市街地再開発事業等の整備地区の事業促進に支障となる借家人等住宅困窮者の受け皿住宅として建設されました。このため、中心市街地土地画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業の終結がなされた段階

で公営住宅法に基づく運用ができることとなりますのでご理解を願います。

②現在、この制度の償還途中の貸付も含めた貸付件数は、更生資金等80件です。平成17年度の新規貸付は4件。平成18年度は3件。平成19年度は1件です。県は平成9年度新規貸付者から利子補給を廃止しました。現在県下で利子補給している市町村はありません。今後、利子の補填の必要性や実施可否について、調査研究してまいります。

③年金記録問題で、国民年金保険料の納付状況についての相談は増加しており、和歌山県社会保険事務所と連絡を取り慎重に行っています。過去において、市町村職員・納付組織等の関係者における年金保険料の着服問題については、昨年8月と9月に国の調査があり、これまでの事務担当職員に聞き取りを行い「なし」と報告いたしました。これまで年金記録問題でのトラブルは、生じておりません。



道路特定財源の確保に関する意見書(抜粋)

道路整備は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、維持管理費用も年々増大している。

こうした中、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合の本市の影響額は1億7,381万円、さらに地方道路整備臨時交付金制度が廃止された場合の本市の影響額は1億5,840万円、合計3億3,210万円(平成20年度当初予算ベース)の減収が生じることとなり、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど深刻な事態に陥ることとなる。

さらに、危機的状況にある本市の財政運営を直撃し、教育や福祉など他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 3月13日
橋本市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官
総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策大臣

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書(抜粋)

近時、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者への支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服、貴金属等の次々販売により、クレジット契約を悪用したマルチ商法等の被害が絶えないところであるが、このような被害は、クレジット契約の構造的危険性から発生している。

今回の改正においては、安全・安心なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任において被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1. クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、実効性ある過剰与信規制を行うこと。
2. クレジット会社は、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、不適正与信防止義務を負うことを明記し、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
3. 指定商品制を廃止し、割賦払い要件を撤廃することにより、すべてのクレジット契約を適用対象とすること。
4. 個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年03月27日
橋本市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

地方分権の推進に関する意見書(抜粋)

豊かで活力のある地域社会をつくるためには、地方自治体が、地域や住民のニーズに的確に対応した行政サービスを提供できるようにしなければならない。そのためには国と地方の役割を抜本的に改め、生活に関わる行政サービスをはじめ、事務事業の権限を地方に大幅に移譲することが必要不可欠である。同時に、地方を縛る国庫補助負担金を廃止し、地方が自由に使える財源を保障しなければならない。

しかし、地方の財政は「三位一体の改革」による国庫補助負担金の補助率の引き下げ、不十分な税源移譲、地方交付税の大幅な削減によって深刻な財政危機に直面している。

よって、真の地方分権を推進するため、以下の事項を含む諸施策が実行されるよう強く求める。

記

1. 住民に身近な市町村の役割を重視する観点から、国と地方の役割を明確にした上で、国から地方に事務事業と財源の移譲を進めること。
2. 地方分権を推進するにあたっては、国と地方の協議を法制化するとともに、地方の提言等について真摯に検討すること。
3. 政省令のうち住民の生活に密接に関係するものについては地方の条例にゆだねるなど、地域住民の視点に立って見直しを進めること。
4. 補助率の引下げではなく、国が強く関与し、地方への影響力が大きい国庫補助負担金を廃止して、その財源を一括交付し、地方が住民のニーズにあった事業に財源を自由に使えるようにすること。
5. 地方法人税の一部国税化などという、分権の方向性に逆行する施策でなく、自主財源の拡充や地方交付税制度の抜本的改革により、地方間税財政格差の是正を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年03月27日
橋本市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

議員定数問題検討協議会を設置

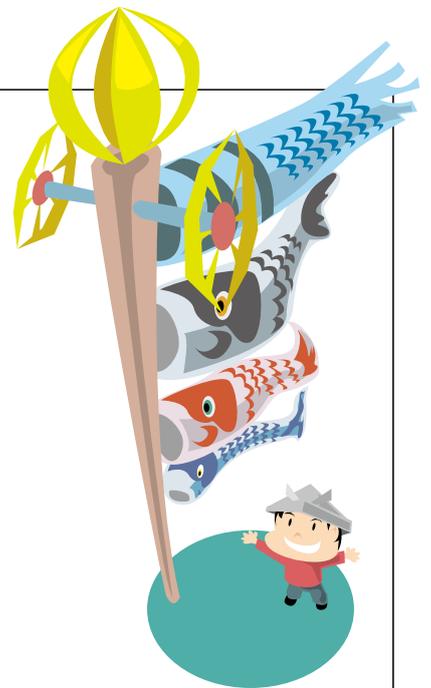
現在の議員定数24人について、今後の橋本市を見据えた中で、適正な定数を検討協議するため、「議員定数問題検討協議会」を設置しました。《構成7人(各会派代表者)》

座長	中西 健				
	上久保 修	中本 正人	富岡 清彦		
	山田 哲弥	辻本 勉	中西 峰雄		

平成20年度中に結論を出し、次の一般選挙(平成23年)から適用することを申し合わせました。

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし
(1月1日～3月31日)



☆本会議

- 3. 3 3月定例会 開会
- 3. 10 一般質問
- 11 一般質問
- 12 一般質問
- 13 議案審議
- 27 委員長報告 閉会

☆議長会関係

- 2. 5 県市議会議長会総会(和歌山市)
- 20 全国高速自動車道市議会協議会第34回定期総会(東京)
- 21 広域行政圏市議期亜協議会第39回総会(東京)

☆委員会等

- 1. 7 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
- 21 新任議員研修会
- 2. 18 新任議員研修会
- 25 議会運営委員会
会派代表者会
- 3. 3 経済建設委員会
- 10 議会運営委員会
- 13 議会運営委員会
平成20年度予算
審査特別委員会
- 14 平成20年度予算
審査特別委員会
- 17 平成20年度予算
審査特別委員会
- 18 総務委員会
企業誘致対策
調査特別委員会
- 19 経済建設委員会
- 21 文教厚生委員会

☆来市

- 1. 29 千葉県八街市行政視察
(幼保一元化教育について)

☆次の定例会は6月2日に開会(予定)

- 6. 2 本会議(提案理由説明)
- 9 本会議(一般質問)
- 10 本会議(一般質問)
- 11 本会議(一般質問)
- 12 本会議(議案審議)
- 13 総務委員会
- 16 経済建設委員会
企業誘致対策調査特別委員会
- 17 文教厚生委員会
- 20 本会議(委員長報告)



※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。
※企業誘致委員会は、午後1時30分から。



市議会だより第10号(2月1日発行)に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

●9ページ 山田議員の一般質問に対する答弁の25行目(二重線部分)市独自に補装具やスマートな装具の給付に関し……
*正しくはスマートなのところが ストーマ です。

●6ページ 富岡議員の一般質問の33行目(二重線部分)ピン類、発砲 スチロールについて……
*正しくは発砲のところ 発泡 です。

編集後記

薫風が心地よい季節となりました。市民の皆様いかがお過ごしでしょうか。昨年の市議会議員選挙から早くも一年が経過しました。

皆様ご存知のとおり、市議会には条例制定権、予算議決権等幅広く強い権能が与えられています。市民の皆様が市議会を傍聴することにより、これらの権能をどのように行使して如何なる結果を出しているか、又は出していないかを御理解いただきたいと思います。

選挙の時に応援、又は投票してあげるとはおまかせというのではなく、応援又は投票した議員がどのような議員活動をしているのかをも認識していただき、激励、批判、指導を賜ることができれば議員として大変有難いです。

また、市政の主役である市民の皆様が、自分が選んだ議員の仕事ぶりを直接目で見て、肌で感じて実態を知り、次の選挙に生かすことも大切ではないでしょうか。本市では数多くの各種団体が活動されています。個々の市民の傍聴と並んで、団体行事の中に年一回は市議会の傍聴を組み込んでいただければと思います。が如何でしょうか。

市議会だより編集委員会

委員 松浦健次